

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十年七月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

庄原農業協 同組合	登録検査 機関の 名称	
	抹消	変更 内容
	小田 久登	氏 名
	庄原市比和町三河 内三四七七番一号	住 所
	もみ、玄 米、大豆	農産物検 査を行う 農産物の 種類
平成三〇 年六月一 日	変 更 年 月 日	